

# 第1日目【10/16(月)】

タイム  
テーブル

12:30～受付  
13:00～開会式

13:10～14:10  
行政説明

14:10～休憩

14:20～15:20  
講演Ⅰ

15:20～16:20  
講演Ⅱ

16:20～休憩

16:30～17:30  
鼎談

17:30～移動

18:00～19:30  
交流会

## 行政説明

「障害福祉の新たな歴史を切り開くために～障害者総合支援法の改正と報酬単価をめぐって～」(仮題)

富原 博 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 室長補佐)

## 講演Ⅰ

「ソーシャルワークの再確認」(仮題)

地域の包括的な支援は、制度の枠に捉われず、地域資源も活用した支援が必要となります。地域資源とは、地域にある当たり前のものであり、誰もが利用しているものですが、障がい者の生活を考えた場合、この地域資源にはあまり触れられずに、福祉サービスの利用に重きが置かれやすいところがあります。ここでは、相談支援の原点であるソーシャルワークについての知識を深め、知識と実践を結び付けて包括的な相談支援を行うための理解を深めていきます。

武居 光 氏 (たちほがや 施設長)

## 講演Ⅱ

「実践を通してソーシャルワークを考える～人権・地域・普通の暮らし～」

福祉の施策が施設入所を中心とした時代がありました。このような入所施設以外の制度が何もなかった時代に、利用者の希望に耳を傾けて、多くの先輩たちが、無認可のグループホームや就労支援に取り組み、地域生活移行を実現してきました。こうしたソーシャルワークの実践は、今、各種制度へと結びついています。ここでは、地域生活支援という考えがなかった時代に、いかにしてソーシャルワークを実践してきたのか、その想いを語ります。

小林 繁市 氏 (日本知的障害者福祉協会 相談支援部会 部会長)

## 鼎談

「相談支援・就業支援における地域に密着した包括的な支援とは」

前段の講演を踏まえ、福祉サービスを利用しながらも、地域で安心した生活が送れるよう支援するための包括的な相談支援について、それぞれの立場で語っていただきます。今まで取り組まれてきた実践を振り返りながら、これから求められる相談支援について考えていきます。

登壇者 小林 繁市 氏 (日本知的障害者福祉協会 相談支援部会 部会長) / 登壇者 武居 光 氏 (たちほがや 施設長) / 司会(コーディネーター) 富岡 貴生 氏 (日本知的障害者福祉協会 相談支援部会 副部会長)

## 交流会(任意参加)

※諸事情によりプログラム・登壇者を変更する場合があります。

# 第2日目【10/17(火)】 ◆第1分科会◆

タイム  
テーブル

9:00～開会

9:10～10:00  
行政説明

10:00～休憩

10:10～12:00  
事例発表・  
ディスカッション

## 「相談支援における意思決定支援と基本相談の役割・具体的方法について」

計画相談の完全実施から5年目を迎える中で、相談支援事業所が組み立てる計画相談への捉え方や考え方が、本当に障がい者の意思を尊重した計画相談になっているでしょうか。また、障害者総合支援法施行3年後の見直しの中で、「意思決定支援」を重要な取組として位置づけ、意思決定支援ガイドラインが作成されています。

相談支援事業所の取り組みは、委託相談や特定相談に捉われることなく、障がい者の意思を尊重した基本的な相談が必要です。一人一人の相談支援専門員が、基本相談のベース(基礎)を身につけることによって、医療や教育、労働機関等との調整も可能になり、障がい者の意思を尊重した計画相談に反映することができます。

第1分科会では、意思決定支援のあり方・基本相談の役割を今後どう捉えるのか、相談支援専門員がどこまで決定できるのかを事例を交えながら議論したいと思います。

## 行政説明

「相談支援における意思決定支援と基本相談の役割について」(仮題)

大平 眞太郎 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 相談支援専門員)

## 事例発表・ディスカッション

「相談支援における意思決定支援と基本相談の役割・具体的方法について」

発表者 中川 裕美子 氏 (社会福祉法人愛心福祉会愛心園 施設長)  
〃 岡本 松信 氏 (相談支援事業所すだち 所長/相談支援部会 委員)  
助言者 大平 眞太郎 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 相談支援専門員)  
コーディネーター 後藤 政己 氏 (熊本県北部障害者就業・生活支援センターがほだす センター長/相談支援部会 委員)

# 第2日目【10/17(火)】 ◆第2分科会◆

タイム  
テーブル

9:00～開会

9:10～9:50  
行政説明

9:50～休憩

10:00～12:00  
シンポジウム

## 「地域をまき込んだ就業支援の展開と就業・生活支援センターの新たな役割」

国は、民間企業に義務付けている法定雇用率2.0%を、30年4月より2.2%に、33年3月末までに、2.3%に段階的に引き上げるとしており、障害者雇用にとって千載一遇のチャンスが訪れようとしています。また「農福連携」が障害者雇用の大きなテーマとなってきており、地域を巻き込んだ多様な支援のあり方が求められています。

さらなる障害者雇用を推進するための地域連携や新たな職域の開拓、就業支援や定着支援のさらなる充実を図るための合理的配慮など、就業・生活支援センターの新たな役割や今後の方向性について意見交換を行います。

## 行政説明

「障害者雇用を推進するための地域連携と就業・生活支援センターの今後の方向性」(仮題)

村山 奈美子 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 就労支援専門員)

## シンポジウム

「地域をまき込んだ就業支援の展開と就業・生活支援センターの新たな役割」

シンポジスト 苫米地 義之 氏 (観光農園アグリのリおいらせ 理事長)  
〃 小倉 広文 氏 (全国就業支援ネットワーク 代表理事)  
助言者 村山 奈美子 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 就労支援専門員)  
コーディネーター 中村 文久 氏 (障害者就業・生活支援センターさつき 所長/相談支援部会 委員)

## 第2日目【10/17(火)】 ◆第3分科会◆

タイム  
テーブル

9:00～開会

9:10～10:10  
講演

10:10～休憩

10:20～12:00  
シンポジウム

### 『高齢障がい者を支える相談支援ネットワーク～福祉・介護の支援者連携のあり方～』

制度見直しの中で、高齢障がい者の負担軽減など新たな措置が講じられようとしています。介護保険と障がい福祉制度の双方を使う仕組みも考えられている今、障がいのある当事者が望む暮らしを維持することは可能なのでしょうか。障がいのある方々の不安を少しでもなくし、よりよい支援体制を構築するには、どのような相談支援や連携体制が必要なのでしょうか。

この分科会では講演とシンポジウムを通じて、これから始まる共生サービスへの期待と課題等について議論しながら、法制度の枠組みを超えて「真の共生社会」を目指すために、どのようにサービスの仕組みをつくりあげていけば良いのか、また地域で何を充実すれば良いのかについて考えていきます。

#### 講演 『高齢障がい者を支える福祉・介護の連携～これからの相談支援～』

講師 小賀 久氏 (北九州市立大学 教授)

#### シンポジウム 『高齢障がい者を支える相談支援ネットワーク～福祉・介護の支援者連携のあり方～』

シンポジスト 丹羽 彩文氏 (西部・比企地域支援センター センター長)

東 美奈子氏 (相談支援事業所Reve 相談支援専門員)

助言者 小賀 久氏 (北九州市立大学 教授)

コーディネーター 戸田 健一氏 (千歳市障がい者総合支援センターChip 管理者/相談支援部会 委員)

#### 【大会内容に関するお問い合わせ先】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援・就業支援セミナー 係  
(古屋・山本・三浦)

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6階

TEL 03-3438-0466 FAX 03-3431-1803

#### 【お申し込みに関するお問い合わせ先】

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店  
(下枝・山邊)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階

TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

# 平成29年度 相談支援・就業支援セミナー

テーマ「ひとり一人の想いを受け止め、一緒に活動していく」  
～ソーシャルワークの新たな展開と共生社会の実現を求めて～

国は、共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備に向けた取り組みを始めました。これは、支援を必要とする利用者の多様で複合的な地域生活課題に対して、福祉関係者だけでなく、地域の力も活用しながら、利用者の望む暮らしの実現に向けた新たな支援体制を構築していくということであり、このことによって個の支援と地域を巻き込んだ支援を同時に行っていくこととなります。そのような中、平成28年度に行われた「相談支援の質の向上に向けた検討会」において、相談支援をソーシャルワークとして位置づけ、その専門性が発揮できるような研修体制の見直しを行うことになりました。

利用者の望む暮らしの支援は、生活場面や就労場面など、利用者が生活する全ての場面が含まれます。福祉サービスの利用や働くことは生活の一部であり、できる、できないに関わらず全ての場面において、利用者の意志を尊重し、受け入れ、相手のペースに合わせてじっくりと話を聞き、一緒に活動していく中で利用者自身の自己実現を図っていく、意思決定支援が相談支援や就業支援の基本となります。

相談支援や就業支援には、制度の枠の中でコーディネートするだけでなく、利用者のニーズに対しての情報提供や関係機関へつなぐ支援、福祉制度の狭間のニーズに対して地域の資源を活用するなど、地域に密着した包括的な支援が求められます。

本研修は、相談支援と就業支援で共通しているソーシャルワークの技法の理解を深め、利用者のニーズに寄り添いながら地域の中でソーシャルワークの実践を行ってきた事例をもとに、相談支援・就業支援の質を高め、現場に生かしていくことを目的としています。相談支援従事者や就業・生活支援センターの職員をはじめ、「相談支援や就業支援」に携わる多くの方々の参加をお待ちしています。

日時 平成29年10月16日(月)・17日(火) 定員 400名

会場 新横浜国際ホテル(横浜市港北区新横浜3-18-1)

主催 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

対象 障がい児・者の相談支援・就業支援に携わる関係職員等

参加費 セミナー 11,000円/交流会 7,000円(任意参加)

#### (日程)

#### 第1日目【10月16日(月)】

12:30	13:00	13:10	14:10	14:20	15:20	16:20	16:30	17:30	18:00	19:30
受付	開会式	行政説明	休憩	講演Ⅰ	講演Ⅱ	休憩	鼎談	移動	交流会	

#### 第2日目【10月17日(火)】

9:00 12:00

- 第1分科会 相談支援における意思決定支援と基本相談の役割・具体的方法について
- 第2分科会 地域をまき込んだ就業支援の展開と就業・生活支援センターの新たな役割
- 第3分科会 高齢障がい者を支える相談支援ネットワーク～福祉・介護の支援者連携のあり方～